

荒尾市電子入札システム概要 (物品調達・業務委託等)

令和4年10月

荒尾市契約検査室

電子入札とは

これまで紙により行っていた入札をインターネットを利用して電子的に行えるようにしたもので、入札会場へ出向くことなく、会社の事務所から入札に参加することができます。

指名通知、入札書の提出、開札及び落札結果の通知等、入札に関する一連の業務が電子化されます。

電子入札システム導入の目的

入札に関して、透明性、公平性の確保、参加者の負担軽減、事務の効率化等を図ることを目的とし、また、新型コロナウイルス感染症対策のために導入します。

電子入札システム導入のメリット

◆事業者の利便性の向上

市役所に直接来庁する回数が減り、時間的な負担と交通費や人件費などが削減されます。また、いつでもシステムが利用でき、入札参加の利便性が向上されます。

◆事務の効率化

各種書類が電子化されることにより、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図られます。

◆透明性、公平性の確保

入札の過程や結果が公表されるため、入札手続きの透明性、公平性等が向上します。

くまもと県電子入札システムへの参加

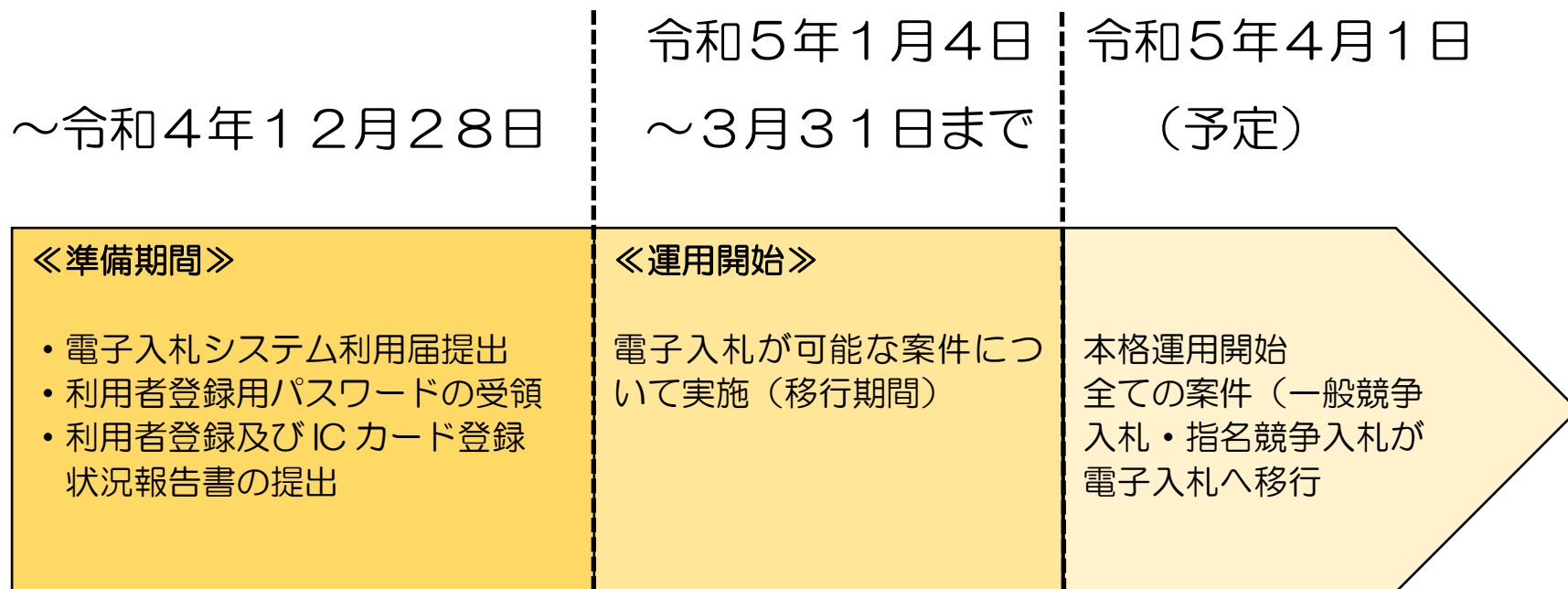
熊本県と県内の市町村が共同で電子入札システムを運営することにより、利用者の利便性を高めるとともに、開発や運用に係るコストを縮減することを目的に開発されたものです。（県内29市町村が利用）

本市では、令和2年度より「建設工事・コンサルタント業務」において同システムを運用しており、今回「物品調達・業務委託等」において新たに導入します。

電子入札の対象となる案件

80万円を超える消耗品や備品の購入などの財産の買い入れ、40万円を超える賃貸借、50万円を超える業務委託等を予定しております。

電子入札導入スケジュール



※令和5年4月1日より公告・指名通知を行う案件から対象となりますので、利用者登録は速やかに行ってください。

電子入札システム利用までの流れ

◆電子入札システムを利用するための準備

- ①パソコン/ソフトウェアの準備（Windows8.1、Windows10）
- ②インターネットができる環境
- ③ICカード（荒尾市への入札契約権限を有する方の名義のICカード）
- ④ICカードリーダー

◆電子入札システムを利用するためのパソコンの設定

- ①電子入札対応システムのインストール（ICカード）
- ②電子入札システム関連ソフトのセットアップ

◆電子入札システムを利用するための手続き

- ①電子入札システム利用届の提出

- ②利用者登録用パスワードの受領
- ③電子入札システムへの利用者登録
- ④IC カード登録状況報告書の提出

※電子入札システム利用までの流れの詳細については、くまもと県電子入札システムポータルサイト（外部リンク）の「ご利用の前に」をご参照ください。